
日 時：令和7年3月17日（月）13時30分～15時10分

場 所：湯梨浜町中央公民館羽合分館 会議室A

出席者：西山委員長、松原副委員長、水野委員、川口委員、今田委員、南場委員、吉田委員、
山本委員、小泉委員、吉川委員事務局：前田課長、足立課長補佐、山根係長、松尾副主幹、田中主任ケアマネ、安藤社会福祉士
計16名

1 開 会

2 あいさつ 委員長

3 報告事項

（1）第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の実績と評価について（資料1、資料2）

○委員長 （1）第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の実績と評価について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

【資料1、資料2に基づき説明】

○委員長 皆様、資料見ながら、これどうだろう、なんだろうかっていう質問が多々あると思いますので、質問、意見等がありましたらどなたか。

それでは私が、まずは資料1の2ページの真ん中に説明欄のところに書いてあるんですけども、新規介護認定者は、3年度は238、4年度は229、5年度は203ということで減少傾向にあるという、年々この新規認定というのが減るというのは、どういうふうに捉えたらいいかなと思って。コロナの時期も若干絡みますけども、コロナで新規が少なくなった。この辺の数字はどういうふうに捉えたらいいかなと思ってる質問が一つです。

○事務局 コロナで外出できず引きこもったりして、足腰が弱くなったりする人がコロナ禍では増えて、申請者も増加してたんですけども、外に出られるようになって活動が活発になったりして、初めて新規申請される方がだんだん少なくなっているのではないかなというぐらいです。

○委員長 解釈がどうかなと思って。コロナの時には非常に多かったはずなのに、それが新規の認定が減っているのがどうかなと感じる。単純な質問ですので、別に推測されるだけで結構です。

それともう一つ同じく11ページの計画値と実績値の表について見ていくと、単純に数字だけ見たら、①に関しては介護サービスの給付は意外と計画しているよりも毎年多くお金がかかったと。それと逆に予防サービスだとか支援事業は計画しているよりも、あまりお金を使わなかったというようなことが出てるんですけども、この計画がきちんと実態にあって計画値が設定されてますかというのが、これ見たら毎年こういう形になっているというのは計画値の設定というか、そういうところも考えなきゃいけないかなと思ったものですから。②にしても同じことが言えるんですけども、やっぱり推計値だから仕方ないですけども、傾向としてはあまりにも計画が違いすぎるのではと思ったものですから、その辺も今後新しいもののときに考えてもらったらなと思

いました。分析の話ですから、何かそういうのも頭に入れてもらったらいいかなと思いました。

もう一つ質問があって、資料2で6ページの上のほうに地域密着型サービスの基盤整備という中で、特養はわいあずま園が定員29名に対して、今、実態が24名となっていますが、この原因というのは入所者がいないのか、それともスタッフ不足で今受け入れるのが24名ぐらしか受け入れませんよということなのか、どちらかわかっていれば教えていただきたいなと思ってます。

○事務局　こちらは施設の方に確認しております。スタッフが足りないということはないということですので、入所者の申し込みがないという。

○委員長　余裕はあると考えたらいいですね。

○事務局　はい。

○委員長　今は行き先がない人が結構あると聞いたものですから、どちらかと思い聞いてみました。まだ余裕あるということで。

ありがとうございました。その他。

○委員　1点コメントと1点質問をさせていただければと思います。一つ目が資料1の9ページから10ページにかけて要介護認定率を書かれているんですけども、データがもし入手できるようなら年齢調整された要介護の認定率があれば、ほかの市町とか湯梨浜町が経年的な要介護認定率の比較ができると思うので、データがあればそちらを使われた方がいいじゃないかなと思います。日南町がすごい高い要介護率なんですけど、これは年齢構成の違いによるものだと思いますので、やはり比較するときはそういった年齢調整がされているものが入手できればそちらを使った方がいいのかなと思います。以前自分が何かで調べたときに地域包括ケア入力システムっていう、確か厚生労働省が出してるものでありました。そちらが確か年齢調整できたと思うので合わせてご確認お願いいたします。

2点目が資料2の12ページの基本チェックリスト調査のところで、保健推進委員さんによる配布と回収でかなり労力をかけてデータ入手されていると推測しますが、一方でこの事業に繋がった人数っていうのがかなり少ないなっていう素朴な印象なんですけど、感じました。ここで伺いたい一つが介入方法というかその事業の対象だと判断されたときにどういった案内をされているのかというのが一点と、もう一つはもしかしたら逆に事業対象者に該当する方の対象にする基準がちょっと甘すぎるのかもしれないなと思ったので、そのあたりはどのようにされていますか。

○事務局　チェックリストの事業に繋がった人数っていうのは、まず対象者の方が介護保険の認定者じゃなく今のところ介護予防事業に繋がってない方が対象になっていますので、介護予防事業に繋がった方が9人ということになるので、それ以外でうちがやっている介護予防教室、単発的なフレイル予防教室とかそういったところには、もうちょっとたくさんの方に来ていただいてセルフケアできるような形での啓発はさせてもらっています。基本チェックリストの結果は回答してくださった皆さんには判定をさせてもらって、口腔でリスクが高いですよとか運動でリスクが高いですよというようなことで、皆さんにどんなことに気をつけてもらえたらいいかっていう

ことも併せてお返しさせてもらっている形で、令和6年度からはもう少し介入していきたいなということで、個別に訪問する方法でハイリスクの方には介入させてもらっていて、今年度はもう少したくさんの方に事業に繋がったりとか、介護保険の申請に繋がったりっていうふうになってきています。

○委員 ありがとうございます。実際この事業以外の会に繋がっているのがわかりました。

○委員長 その他の方どうぞ。

○委員 質問というわけではないですけど、資料2の16ページ災害対策に係る体制整備ということで実績はなしということでございました。介護サービス事業者の代表ということで参加しておりますので、先日も夜間想定避難訓練を実施したわけですけども、やはり夜間となると限られた職員しかおりません。グループホームゆりはまでしたんですが、隣接するあずま園さん、エソラさんですね、夜間は応援体制は当然取れないということがありました。ですから夜勤者2名で18名の利用者の方を避難させるという計画でやったんですが、やはりかなり時間がかかってしまったということがあります。だからそのあたり含めてですね、役場の方にも訓練の様子を見ていただいて、的確なアドバイス等をいただければありがたいかなと思いますし、やはり地域、湯梨浜ですとレークサイドヴィレッジの自治会の方との協力体制も取っていかなくちゃならないことがありますので、役場の方もその辺でアドバイスいただければと思いますので、ぜひ参加していただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。その他。ないようですので時間も結構きましたので。協議事項の2番に移らせてもらってよろしいでしょうか。

(2) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進ちょく状況について(資料3)

○委員長 (2)の説明を事務局からお願いします。

○事務局

【資料3に基づき説明】

○委員長 今の説明、報告の中で何か質問、意見等ございますでしょうか。

○委員 オレンジカフェなんですけど、泊と東郷ではやっておられるということなんですけれども、羽合ができないというのは何が支障があってできていかないのかなっていうのを教えていただければありがたいなと思っております。

○事務局 東郷地域では「どれみ」という相談をする場所で実施させてもらっていますし、泊地域は泊支所でさせてもらっていて、羽合地域でやる時はどこか一緒にやってくれる団体さんと一緒にやりたいなっていう希望がありまして、例えば介護事業所であったり、それ以外でもどこかそういったところと一緒にやれるようなものを羽合地域ではやっていきたいなっていう思いがあるんですけども、まだちょっとそこが探せてないという現状です。

○委員長 よろしいですか。

○委員 後でまた。

○委員長 では後でまた個々で話をしてください。その他。ないようですので次にいかせてもらいたいと思います。

(3) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止について(資料4)

○委員長 (3)について事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料4に基づき説明】

○委員長 ありがとうございます。では何か質問意見等ございますでしょうか。

○委員 質問ではないんですけども、今3番で廃止届のあった事業所ということでガーデンハウス野花、そちらの者ですけども、小規模多機能型居宅介護、確かに地域密着の中では非常に重要な位置を占めるサービスだなというふうには思っておりました。地域包括ケアを進める上で、通い、泊まり、あと訪問といったようなサービスが提供できるということで大事な事業だったんですけども、やはり経営的に非常に厳しいということがありまして、今回廃止という結論に至りました。ただ利用者の方については、先ほど事務局も言われましたが、次のサービスに引き継いで今は別のサービスを受けておられるということがありますので、その辺は何とかできたかなと思っておりますし、あと4番にあります次のグループホームがこのガーデンハウス野花の小多機のあったスペースを改修しまして認知症対応型のグループホームということで、今改修工事中でございます。ですからサンテリオン東郷としましては、グループホームがこれで3施設、4ユニットということになります。認知症の対応といいますか、そちらも非常に大事な事業でありますので、今年度認知症の介護指導者の資格を持った職員も4月から入ってまいりますので、この湯梨浜町の認知症対策に一翼を担えればいいかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長 細かい説明ありがとうございます。その他。なければ、その他に進んでもよろしいでしょうか。

4 その他

(1) 委員の任期について

○委員長 (1)について事務局をお願いします。

○事務局 委員名簿にも記載がありますとおり、委員の皆様の任期が令和7年3月31日、今月末までとなっております。皆様には第9期計画の策定に当たりまして、事業内容や保険料の決定などにつきまして、様々な意見をいただきました。ありがとうございます。今後もまた令和8年度に今度は第10期計画を策定していくことになります。引き続き委員をお願いすることもあるかと思いますけれどもよろしくお願いいたします。

次の委員の任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日となっております。

(2) その他

○委員長 では、続きましてその他のその他ということで、スマホのLINEでのフレイル予防についての説明あるようです。正面の方を見ていただいたらと思います。

○事務局 資料の中にチラシを入れておりましたが、町の公式LINEでフレイル度チェックができるというシステムを構築したところです。その中身といいますか、スマホでどういうことができるのかなっていうのを実際にテレビに映してご説明させていただきたいと思います。

○事務局 先ほどの6年度の事業の進ちょく状況の中にも記載があったんですけども、湯梨浜町は紙ベースで今年2月にフレイル度チェックをさせていただいており、65歳以上の介護サービス等を使っておられない方を対象に配布して回収しております。あわせてフレイルっていうのは65歳以上の方だけではなく、もう少し若い方でも働き盛りの方でもプレフレイルの方が結構増えてきていることもありまして、湯梨浜町の公式LINEを登録された方であれば、どなたでもフレイル度チェックができるようなシステムを設置しております。

今見ていただいているのは私の携帯の画面になるんですけども、湯梨浜町の方じゃない方でも、湯梨浜町の公式LINEに登録していただきましたら25項目の質問でチェックをすることができます。チェックをしていただいて自分の体の状態が健康なのか、プレフレイルといってフレイルの一手手前なのかフレイル状態なのか判断ができるようなものになっております。

それと併せまして、湯梨浜町民の方に対しては、マイナンバーカードにある名前と住所と性別と生年月日を登録した上で、公式LINEのフレイル度チェックをしていただきましたら、自分の体の状態に合った運動動画ですとか、認知機能を鍛える動画が見れるようになります。自分のフレイル度チェックの結果に基づいて、自分の状態に合った運動が見ることができます。システムの中には100種類程度の運動動画があり、自分の体の状態に合った動画が3つ程度見れまして、その動画を見ながらセルフケアができるというようなものになっております。運動動画だけではなく、認知機能ですとか、例えば口腔の点が低いという方につきましては、口腔についてのおすすめの動画等が見れるようになっております。

あわせて過去の経年経過、自分の結果の経年経過等も見れるようになっておりますので、もしよければ登録していただきチェックをしていただいて、セルフケアに繋がっていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

以上で今日の予定したものは全て終了だと思いますがよろしいでしょうか。予定した3時はちょっと過ぎましたが何とか無事に今日の会議が終了できてありがとうございました。

以上をもちまして、今年度の会は終了させていただきたいと思います。

本日はどうもお疲れ様でした。

6 閉 会